

「明題部類抄」をめぐる

——中世成立の歌題集成書の考察——

井上宗雄

一、はじめに

定数歌や歌合・歌会などで出された題を、和歌を伴わず掲出した書が中世に成立する。これを仮に歌題集成書と呼んでおく。いったんそういう書が成立すると、題詠が詠歌の中心であった時代においては、今度はそれが出題の為の不可欠な書となるのだが、現在においては、定数歌や歌合・歌会等の催し物の下に、年時や主催者名等の注記のあるものがあって、それが、掲出されている歌題と共に資料的価値を持つという点で、注意されるのである。

歌題集成書の中で最も古く成立したのが、以下考察の中心に据えようと思う「明題部類抄」であり、次が「類題鈔(明題抄)」である。なお中世末には「明題古今抄」ほかの書が成立しているようだ。上記の「類題鈔」については「類題鈔(明題抄)」について「という題で一文を草した(國語と国文学⁹⁰・7)。本稿では「類題鈔」にも触れるが、先行して成立した「明題部類抄」を中心に、伝本・成立・内容・価値などにつき考察を行いたい。

管見に入った伝本は次の如くである。

二、「明題部類抄」の伝本

一(1)明題部類抄 書陵部(五〇九・七) 一冊 写(伝為重筆、南北朝末乃至は室町初写。巻末貼紙「此明題抄為重卿真跡無疑可謂至宝者也(花押)記之、裏に更に貼紙あり、上記貼紙が実隆奥書なることを記す)

明題部類抄 陽明文庫 一冊(巻四まで) 写(室町写か)

(2)明題部類抄 書陵部(葉・一三八四) 一冊 写(江戸写)

明題部類抄 書陵部(四〇五・一二五) 二冊 写(江戸写)

明題部類抄 蓬左文庫(二〇六・二二) 一冊 写(江戸写)

二 明題部類抄 北岡(永青)文庫(午卅六・一印) 一冊 写

(幽齋筆奥書)

明題部類抄 島原松平文庫(二一七・九七) 一冊 写(江戸写)

戸写)

明題部類抄 川崎市立中原図書館 一冊 写(江戸中期写)

明題部類抄 一冊(また三冊本等) 板(慶安三年孟春刊記)

明題部類抄 刊(板本を底本として翻刻。宗政五十緒氏ほか。90年新典社より刊行予定)

三(イ)明題部類抄 史料編纂所(四一三・一六) 一冊 写(江戸写)

(ロ)明題部類抄 大阪天満宮 一冊 写(室町最末頃写か)

(ハ)明題部類抄 神宮文庫(三・二九六) 一冊 写(江戸後期写)

(ニ)明題部類抄 防府天満宮 一冊 写(室町中期写。招月庵墨跡なる由、「慶長三年六月上旬 紹巴七十五歳」奥書あり)

防府天満宮の展示解説によると、北野天満宮・萩毛利家に写本を蔵する由である(共に未見が前者。はいま整理中の由)。

上記一・二・三をそれぞれ一類本・二類本・三類本と称しておくが、一・二類本は七巻で、千首以下三十首ぐらゐまで定数歌を中心に(一部、現存六帖・一字抄題等を含む)、歌数の多い順に配列し、原則として主催者・催行年時等を注記し、組題を掲げ、次に十五首から一首まで、歌会・歌合を上と同様な形で列挙掲載している。まず一類本の(1)と(2)との別について述べる。(2)には末尾に二十五ケ度の歌題歌会が存在するが、(1)にはない。その初めと終りを書陵部(葉・一三八四)本に依って掲げると、

池辺松室治二八 鳥羽殿 仙洞 竹不改色正徳三十七 將軍家御会始

梅花久芳正徳四十二 庭鶴文永四正十七 將軍家御会始(以上冒頭。中略。以下末尾)

逐年花盛応永十八三八 読師右大臣 講師民部卿 題者民部卿 御製講師 読師閑白

の如くである。更に(2)の特徴としては、巻四の「百首文永九年八月十五夜入道大納言」の(組題掲出の)後、「月百五十首年紀可勘注之」の前に、本云

永徳曆書之為未來勅題畢

至徳三年五月二日冷然之余染筆畢

羽林良將在判

とあることである(右傍のカッコ内は四〇五・一二五本)。これも(1)はない。なお右の「羽林良將」は二条為右(為重男)であろう(井上「中世歌壇史の研究 南北朝期」三〇頁参照)。また葉・一三八四本は「月百五十首」の後、即ち巻四の末尾に、

此明題抄鴨井某本云々連夜於燈下令書写畢

文龜元曆重陽日 參議右大弁藤原朝臣宣秀

とある。

次に一類本と二類本との別について記す。

二類本は、ほぼ一類本(それも(1))と同じであるが、一類本の巻一が千首二ケ度(建長七年顯朝家、為家中院亭会)のみであるのに対して、二類本は、その次に建武二年千首・大僧正源恵の、二ケ度の千首がある。また一類本の巻五にある「百首四月 文治三年十一月廿一日」後京極撰政家」が二類本には巻三にあり、なお一類本には巻三に「百首後京極撰政家」(立春 鶯花)以下二十題)、「百首中務卿親王家哥合 文永八六」があり、巻五に「百首四季 年紀可勘注之 出題不知之」(早春「憐體」以下)がある(なお小異があるが省略する)。すなわち二類本の方が若干ふくらんでいるのである。因みに、北岡本は巻六末尾の「一字抄題」と巻七目次が欠けている。

三類本は四本を掲げたが、一・二類本と共通部分を持ちながら、追記乃至は他本との取合せかと思われるものなど、一・二類本と異なる催し物の記載があつて異本と見てよく、かつ(イ)(ロ)(ニ)はそれぞれ追記乃至は取合せと思われる部分が異つていて、別本と見てよい(すなわち三類本とは別本を「まともにしたものなのである」)。

(イ) (史料本) は一・二類本の巻一・二がなく、すなわち首部を欠き、巻三から始まる。巻七の終つた後、「卅三首永正六年十月二十日 宗清出題 浄土三部 経要文也」以下、十三ヶ度の催しとその組題が掲出されている。嘉元仙洞百首・寿永二年後徳大寺左大臣家百首(以上、「明題部類抄」になく、「類題鈔」にはある)・文明十八年水無瀬御影堂奉納五十首の外は、永正期のもので、大永三年三月花百首に至る。末に文禄二年姑洗権中納言(水無瀬)兼成の本奥書がある。「右明題部類兩冊者飛鳥井羽林堅命難辞凌老衰之愚眼累年而染管城」云々とあり、諸書を見合せて校したものの如くであり、もと二冊あつたらしく、また「卅三首」以下は室町期の校合追記であろうか(「卅三首」は松平本末尾にも追記されている)。

(ロ) (大阪天満宮本) は、三百六十首(立春以下)から十首歌まで、欠けている催し物が若干あり、抄出本とみるべきものではあるまいか。巻数表示もない。末に龜山殿七百首があるが、追記であろう。左の本奥書が注意される。

本云
二品法親王承宣所令撰給也

延文二年九月九日書写之

(イ) (神宮本) は計五十八ヶ度の百首以下十首に至る組題が掲出され、その所収の催し物は一類本(1)系統のものである(一類本(2)

と二類本とのみ存するものはない)。そして一類本(1)にある百首七ヶ度、五十首一ヶ度、十首中一ヶ度を欠き、「明題部類抄」にはない百首五ヶ度、三十首二ヶ度がある。而してこの内、20番目の「百首」花宗匠家「待花」裁以下、46「三十首彈正尹親王家中納言為藤御出題」(立春以下)、47「三十首永仁二年九月尽 福林寺殿」(朝露結来)以下は「増補明題和歌部類」にもある(46は「類題鈔」にもある)。他の百首五ヶ度(20 33 34 36 37)が他にみえないものであり、後述するが、時代の下限は33「百首為兼卿」37「百首持明院殿」など、鎌倉後期頃までのものである。

(ニ)防府天満宮本は正徹筆本と伝える古写本である。巻三まで一類本で、そのあと、すなわち後半は、「類題鈔」の一部を載せ、更に末の方に追加と思われる永和百首と千首(二類本にある源恵の千首)等を付す興味深い本だが後述する(なおこの書の閲覧に当たっては佐伯敦之氏から多くの御便宜を賜わった。深謝の意を表す)。

三、「明題部類抄」の成立

私はかつて『和歌大辞典』で「明題部類抄」の項目を記した時、「南北朝期歌字書」としたが、これは二類本の板本に、建武二年千首が掲げられていたからである。しかし上に記したように、一類本にはこれがない。而して催し物の記載で新しいのは、「一首」の条にある次の二ヶ度の記事である。

初春祝建仁三年正月廿七日春宮

(中略)

対松争齡仁安三正撰政閑院家 弘安八正内裏文用之

そして弘安百首に関する記載がない。弘安百首は、小林強「弘安百首に関する基礎的考察」(『解釈』、89・6)によると、弘安元年秋には一応成立していたようである。弘安百首は部立の大枠のみを示して細かい題は設定されなかったから記載されなかったかとも思われるが、同形式の久安百首は、「明題部類抄」の中に大枠と歌数が掲げられており、弘安百首がここにみえないのは、その成立前に「明題部類抄」が編まれていたと見られなくはない。しかも弘安年間に行われた歌会歌が掲出されず、上記「弘安八正内裏又用之」は追記ではないかとも推測され、本書は建治四(弘安元年正月二十七日から秋までの間に成立した可能性もあろう。

しかしこの書の編纂はそう簡単に出来たものとも思えないから、大まかにいえば、某時点から編まれ始めて、弘安元年以後、何年と限定できないがひどく遠くはない時点で成ったのではなからうか。

本書に取上げられた催し物には、いわゆる反御子左派系のものが多い。勿論、為家主催のものもあるが、それは歌壇周知のものであつたらう。反御子左派系のものの方が知りにくい面があるとしたら、その系統の人が編んだ可能性がなくはない。但し弘安期にその有力歌人といえは基家ぐらいである。しかし巻三に「百首(紀)年記可動注之」とあり(上の表記は「類本」。二類本は「百首年記可動注之前内大臣家九条」とあり(基家弘、後者は没後の表記といった感がある)、基家撰なら「年記可動注之」とは書くまいから、基家でもないようだ。それでは大阪天満宮本奥書にある、承覚撰者説はどうであらうか。承覚は後宇多院皇子。続千載集以下の作者で、鎌

倉末から南北朝期にかけて歌人としての若干の動きはあったが、このような歌題集成書の嚆矢となった書を編みえたかどうかは疑問である。但しこの書の流布に与ったことはあったであらう。

かくして「明題部類抄」の「類本」は、「弘安八」云々を追記と認めれば、(早ければ)弘安年間、追記と認めなければその後、恐らく鎌倉末期には成立したと見られ、歌題集成書としては最も古いものではなからうか。そして延文、永徳、至徳といった本奥書の年号を見ると、南北朝期には流布して行つたらしい。なお「類本(2)は、末に二十五ヶ度の歌会があるが、(その年時の最新は「但し裏うち、初松契輪承元廿二・三三出題為御所」資料未確認)、これらが追記されたのは応永の末以後であらう。

二類本は、右に記したような流布の過程で、二つの千首ほかを追加されたのであろうが、そのような経過を経て現在見る形になつたのは南北朝期かそれ以後であらう。板本奥書に、
風早中納言御本云
以御子左和哥所本書写之更不可外見

(中御門) 巫相藤原判

(次に元亀元暦孟冬の宣秀、大永四年十二月の類継奥書がある)とあるが、この「御子左和哥所」は何処のものであろうか。為重(為重)と伝えられたであろう和歌所を想定してみてもよいのではあるまいか(為重の和歌所のこと「諸雑記」にみえる。一類本の葉室本等に為右と思われる人の名が見え前述、その辺から借りた本によって巫相藤原誰かが写し、流布する内に追記がされたとも思われる)。

三類本(1)の追記や(2)については既に述べた。(1)も上述したように、追記と見られるものは鎌倉後期のもので、現状になつたのは

鎌倉最末期以後であろう。百首から十首までの催ししか見えないのは、百首以上のものはふつう不要であるから載せなかったのであらうか。十首については、一・二類本の巻六までしかなく、巻七の初めにも十首があるのにそれがないのは、残欠本の可能性もある。(三)は一種の取合せ本であり、なお末の方に付加された催し物の下限は南北朝期末永和とある。かくして「明題部類抄」は、二・三類の諸本にみるように、追記・抄出・取合せの為されやすい書であったようで、出題の為、という実用性からいえば、それも当然のことであつたらう。

四、「明題部類抄」の資料的性格

「明題部類抄」に記されている催し物の注記や題が信憑されるか否かは、(1)その催し物の本文が現存する場合、(2)全体が現存していなくとも部分的に存する場合、(3)部分が残っていないが、諸書から逸文を収集しうる場合、以上の三ケースは、それらが記載(催し物の注記や題)と適合すれば事実とみてよいであろう。(4)その記載を裏づける資料(本文)が全くないか、あっても極めて乏しい場合は、それが歴史的、歌壇史的に、或は歌人の伝記的狀況などからみて自然であると認められれば、一応事実とみてよいであろう(前掲拙稿を参照されたい)。

以上を踏えつつ「明題部類抄」の記載について資料的価値を考察したいのだが、本書は公刊されるので、一々の詳細な考証は避け、注意すべき若干について述べる。まず冒頭の四ヶ度について記す。

「千首建長七年 樺大納言頼朝 野宮亭会」(巻一)は既に「明題部類抄」からの翻刻が『建長八年百首歌合と研究』(未刊國文資料。橋本不美男・福田秀一・久保田淳共編)があり、逸文も集成されている。

逸文とも勿論照応し、「明題部類抄」の記載は本文から直接に、或は本文から歌題を書き写したのから採つたのであろう。

「千首前大納言為家卿 中院亭会」(巻一)は安井久善編『藤原為家全歌集』を見合せても不明である。この組題は「春二百首 立春朝立春天」以下)天授千首・為尹千首・雅縁卿千首(統群書類従三十七輯)と同じで、為家のものとしたら影響度の大きいもので注意される。年時・性格など今後とも追究すべきものである。

「千首内第二度 出題 御子左中納言」(二類本巻一)については井上『中世歌壇史の研究 南北朝期』・稲田利徳「草庵集」の撰歌資料(二) (岡山大学教育学部研究集録12、79・8)参照。この書の記載は事実であろう。

「千首大僧正源惠」(同上)は本文は残らないが、「沙弥蓮愉集」に「大御堂僧正源惠千首歌よみ侍し時」或は「千首の題さくり侍し時」(六く七、三、三二く三三、三三く三四、二六く二七。以下見えず、詞書省略か)とある。源惠は將軍頼経の子、正応五年天台座主、大御堂(鎌倉の勝長寿院)と号した。上記によりこの千首催行は裏づけられるが、なお「飛鳥千首」(別本宋雅千首。昭38文庫会出品本)の奥に千首歌催行のメモの如きものがあり、「正応四年二月廿六日於大僧正源惠号大御堂坊詠之云々」とあり、座主になる前の正応四年二月の催行であつたらしい(前掲拙著参照)。右の「飛鳥千首」はかつて為相千首(統群書類従所収)と誤伝されたもので、題も掲

出の源恵の千首と同じである。

卷二について問題あるものをいうと、「三百六十首 出題入道光俊朝臣 会主不知之」(イとする)、「三百六十首年紀可尋 出題同」(ロとする)、「三百三十三首善曇寺 文永十二年 出題同前」(ハとする)の三者ははっきりしない。光俊の活躍期に行われた三百六十首歌は、時朝集や新和歌集によると、通光・基家・家良・時朝家で、吾妻鏡建長三年二月廿四日の条によると北条政村の所でも催されているが、どれであろうか。例えば、「のきばなるをぎふく風をたよりにてびごろおとせぬ秋はきにけり」(新和歌集二兵、時朝「九条内大臣家へ三百六十首歌たてまつりける」とあるが題は不記)は「簗下秋」題の可能性があり、問題がイにあるにしてもそれは速断はできない。基家家のものなら「会主不知之」とは書くまいから、イロともに「会主」は後考を俟ちたい。ハの(西山)善曇寺には道玄がおり(二条良実子。風雅集公三〇・二六元により、文永頃西山はいたことが分る)、その催行であつたらうか。詳しくは分らない。

卷三は、宮中・仙洞から大臣家までの百首が掲げられ、多くは本文が残つてその記載は正しいが、堀河百首について「公実卿勸進云々ノ仍無院御歌賦」などと注記がある。

「百首弘長 権林寺殿御会」は、内裏(龜山天皇)の誤りではあるまいか。最も近い時点で成立した統古今集五八(松岡紅葉、經平)、一〇四(寄山恋、行家)、二〇六(寄露恋、經平)に「内裏百首(歌)」に「とあり、これらの題はすべて「明題部類抄」の記載にある。以下、煩を厭うて一々掲げないが、統拾遺三・二四・三三・三〇・三五・三九・三九・一〇三・一一三、新後撰集六・一〇三・一三三、統千載卷二・三二・三三。

「五〇」など、「弘長三年内裏百首歌たてまつりし時」の如き詞書があり、題も全く一致する。記載は正しいであろう。

「百首年紀可動注之
山科入道左大臣」は、
春二十首

年内立春 早春霞 子日松 雪中鶯 野若菜 梅風 柳露
春月 帰鷹 (以下略)

の如くであるが、この百首は、まず為家集に、

初秋露 (文永)
同七年八月十八日 前左大臣十首 月次初度七月分
とき分かぬ老の涙をおきながら露をば露と秋はきにけり (四三)

とあり、安井編の『全歌集』によつて調べると、この八月分十首、九月尽日月次十首(十一首あり。閏九月尽の一首混入かという)、閏九月尽日月次十首(九首)、八年正月廿九日月次十首(十首)、三月廿九日月次十首(四首)と五ヶ月分を存する。月次十首を十度重ねて百首にしたかと想察される。更に「山階入道左大臣家に十首歌よみ侍けるに寄霞花といふ心をよみてつかはしける 前内大臣公」(統拾遺三)以下、新後撰集や閑月集ほかにもみえ、実雄・公守・為氏・兼氏・安嘉門院四条・公雄・公世・公豪らが作者であることが分る。題については「菊霜」(為家集・新千載集三三)とあるが、「明題部類抄」になく、為家集に「庭菊 うつしうるまがきに匂ふきくの花なほ長月をかさねてぞ咲く」「菊霜 長月の秋をかさぬるしもの色にうつるひやらぬ庭の白きく」とやや同想の歌があり、七年九月に「庭菊」、閏九月に「霜菊」を出したが、最終的には「明題部類抄」にある「庭菊」の方に統一したのでは

なからうか。「杜紅葉」と新後撰國語にあるのは「雨中紅葉」と思われ（歌による）、歌集類にみえる題は「明題部類抄」のそれと一致するといつてよい。すなわちこの百首の年時や歌人は諸歌集によって窺いうるが、その組題の全貌は本書によって知られるのである。

上記、「三百六十首」のように、他の資料によって裏づけられぬものが百首以下にも多い。二類本の卷三末尾にある「百首中務卿親王家母合 文永八六」も、また卷四にある百首中にも、不明のものは多い。が、以上述べたものによつても、信憑するに足りる記載は多く、その資料的価値は無視できないと思われる。幸い刊行される訳であるから、以下詳しい紹介は省略する。直接、該書について検討することが望ましいであらう。

五、神宮本「明題部類抄」について

三類本^(イ)とした神宮本の、追記と思われるものの中から、注意すべきもの二、三につき記しておきたい。

「百首 花 彦匠家」は初めから二十番目に位置するが、すべて花題、初め五つと末五つとを掲げると左の如くである。

待花 栽——尋——初——盛——

花形見 惜花 落花 残花 暮春花

注記がなく、誰が主宰して何時行われたのか明らかでない。

「百首 為兼卿」は初めから三十三番目に位置するが、これも詳細は明らかでない。冬が欠けているが左に全てを掲げておく。

子日 霞 鶯 若菜 梅 柳 春曙 春駒 雲雀 野遊 遊

糸花 花 花 苗代(やや字体不明) 帰鷹 蓮 躑躅 歎冬 藤

夏 十首

涼 郭公 早苗 菖蒲 照射 鶉川 螢 池蓮 氷室 納

秋 廿首

七夕 露 荻風 萩 女郎花 薄 荳蔻 虫 初雁 鹿鶉
鳴 霧 月 月 月 擣衣 葛 菊 紅葉

冬 十五首

(二分空白)

恋 廿首

聞恋 見 忍 尋 祈 契 待 遇 別 顯 絶 春 夏
秋 冬 寄衣、寄帯、寄筵、寄枕、寄窓、

雜 二十首

天 雲 雨 昼 夜 山 海 渡 橋 関 草 木 旅 山
家 夢 懷 旧 述 懷 神 祇 尺 教 祝

右に続き、「百首 不知之」がある。「立春 残雪 子日 晚霞 若菜」以下。春二十、夏十五、秋二十、冬十五、恋十五、雜十五

で、末の方は「無常 述懷 懷 旧 羈 中 祝 言」。これも誰が何時行つたものか未詳である。

一つ置いて三十六番目に位置する「百首」も年時や主催者は未詳。春二十（立春 山霞 浦霞 鶯 若菜）以下、夏十五、秋二十、冬十五、恋二十、雜十（旅 船路 述懷 神祇 祝）に至る。

次に「百首持明院殿」がある。

立春 早春鶯 山霞 海辺霞 余寒雪 子日松 沢若菜 野

早蕨 窓梅 路梅 河辺柳 夕春雨 春月隴 帰雁幽 栽花
折花 落花 籬山吹 池藤 三月尽

夏 十首

橘卯花 簪新樹 待郭公 郭公稀 江五月雨 夏夜月 藜間
蛩 杜蟬 村夕立 夕納涼

秋 廿首

初秋風 七夕契 庭萩 野萩 原薄 浅茅露 朝野分 秋夕
虫声滋 雲外雁 遠間鹿 待月 見月 惜月 曙山霧 里擣
衣 菊久盛 紅葉晚 暮秋

冬 十首

寢覚時雨 寒草霜 夕霰 松雪 竹雪 河上氷 夕暁月 湊
千鳥 夜埋火 歳暮

恋 二十首

寄月恋 一風 一山 一雨 一暁 一夕 一夜 一雲 一
野 一河 一浦 一木 一草 一鳥 一虫 一衣 一枕 一
書 一鏡 一舟

雜 廿首

暁山 夕野 夜雨 窓燈 庭苔 江芦 浦船 山家雲 山家
風 田家鳥 閑居木 故郷草 旅行 旅宿 旅泊 述懷 往
時夢 神祇 尺教 祝言

秋が一題欠けているようだ。他の催しが殆ど鎌倉後期までのものだから、この百首も鎌倉後期、持明院殿で行われた（京極派系のもの）ものと思われるが、未詳である。

「三十首彈正親王家 中納言為藤卿出題」は四十六番目に位置する。

前掲拙稿でも触れたが、忠房親王家のもので、元亨四年以前ののものであろうが、詳細は未詳。板本「増補和歌明題部類」にもある。次に位置する「三十首永仁二年九月尽 禅林寺殿」も上記と同じく「増補和歌明題部類」所収（朝露結来 春風空過）以下、「絶久」に至る。但し裏づける資料は未だ見出してはいない。

右の外の催し物は「明題部類抄」にあるものである。

六、防府天満宮本「明題部類抄」について

三類本(二)の防府天満宮本は前半は「明題部類抄」巻三までであり、そのあと「類題抄」の若干の部分を取め(後述)、末に「百首(余尊)中務卿親王家寄合 文永八六」「白川殿七夕御会百首文永八」「永和内裏」「十座百首」「千首」がある。この内、「永和内裏」はいわゆる永徳百首で、一応知られているものであり、「十座百首」は「類題抄」所収のと同、中務卿云々の「百首」と「千首」(源憲の千首)は二類本にある。ただ「白川殿七夕御会百首文永八」は他にみえないようなので題を掲げておく。

春廿首

立春 霞 鶯 若菜 残雪 梅二 柳 花五 苗代 帰雁
春雨 春月 藤 歎冬 三月尽

夏十五首

更衣 卯花 早苗 郭公三 昌蒲 五月雨 夏月 夏草 蚊
遣火 螢 (ママ)

秋 (ママ)

初秋 七夕風 ミミ露 ミミ朝 萩 萩 露 虫 鴈 鹿

月五 秋田 擣衣 紅葉二 暮秋

冬十五首

初冬 時雨二 落葉 寒草二 氷 霰 雪三 冬月 鷹狩
千鳥 歳暮

恋十五首

初恋 忍、二 不遇、三 怨、 待、二 後朝、 遇不
會、四 (ヤイ)

雜十五首

眺 松竹 苔山河橋 山家二 田家 羈中 旅 懷
旧 述懷 祝

右の會は人家集(安喜門院右衛門佐。四〇・鶯、四五・紅葉、統千載
三七(為家、蚊遣火)に見え、題も一致する。閑月集二(允(後嵯峨院、
秋)も同じ折のものか。

この書は「類題鈔」の一部と取合せが行われ、南北朝末期の催
し物が付加され、早くも室町中期に書写されており(或は取合せや
付加を行いつつ写した可能性もあろう)、たいへん興味深いものであ
る。

七、「類題鈔(明題抄)」について

「明題部類抄」に次ぐ古い歌題集成書は、管見に入った限りで
は「類題鈔(明題抄)」である。この書については、「類題鈔(明
題抄)」について(上掲)として私見を述べたので詳しくは記さ
ないが、伝本は書陵部本(室町後期写、上冊のみ)・高松宮旧蔵本
(江戸期写、上・下二冊完本)のみである。共に外題(題簽)は「明題

抄」、内題は「類題鈔」なので「類題鈔(明題抄)」と表記した。
百首以下の定数歌、歌合歌・歌会歌等の組題を掲出するが、注意
すべき注記を多く有している。南北朝後期には現在見る形となっ
ていたと思われる。

上掲拙稿で、この書の内容を紹介したのだが、その一、二補足
したいことが生じたのが簡単に記しておく。

四十番目に位置する「百首大納言隆房卿」(池凍東頭風度解)以下)は隆房の行いそうなもの、と記したが、この百首は群書類従所収の「朗詠百首」を指すと思われる、この内の一首が新勅撰集二二〇番歌(隆房)であり、この百首が隆房の作であろうことが鈴木徳男「朗詠百首考」(高野山大学国語国文8、昭57)によって論証されており、また「文机談」に(隆房は)「朗詠百首・恋づくし、かやうの物までもいうにつくりとゞめ給へり」とあることも岩佐美代子『校注文机談』の頭注に指摘されている。「明題部類抄」の記載の事実であることが認められよう。

高松宮本下冊後半に次の記載がある。

諸好事 能因 良邊 俊頼朝臣

野雞 春駒 大原人 深草人 樵夫 市女

これは三者が同座して行った会のように見えるが、そうではないであろう。この書は、催し物について、原則として主催者・判者は記すが、作者を記すことは少ない。右の場合、三者それぞれが、同じ題で会を行ったとみるべきであろう。良邊は能因より後進であり、歌会でも橋俊綱家のそれで一度は同座している。袋草紙にもあるように、能因・良邊・俊頼はそれぞれ好士である。良

遍が能因の、俊頼が両者の先蹤を追った会とみるべきではないか。ただ「類題鈔」の記載は誤写も多く、善本の出現並びに記載の詳しい検討が俟たれる。而して伝本は上記二本のみと記したが、防府天満宮本「明題部類抄」の後半に「類題鈔」の或る部分がまとまって収められている。すなわち永久百首・嘉元仙洞百首・後徳大寺左大臣家百首・六百番歌合^被・一条入道前関白家百首、国信百首以下殷富門院大輔百首までと嘉元内裏百首とである。精査はしていないが、例えば、源頭仲の百首題も九十九しかなく、本文もそう書陵部本等と違いはなさそうである。が、伝本の少ない「類題鈔」の一部であることは注意されるであろう。

八、終りに

まだ記すべきことは多いが、紙数の関係で、残した課題を列挙して結びに代えたい。

「明題部類抄」は「明題抄」とも略称され(書陵部本実隆奥書)、「類題鈔」も「明題抄」と外題されている。紛らわしいが、記録類にみえる事実をも見合せて区別しつつ流布の問題を考察せねばならないであろう。例えば、親長卿記文明九年閏正月十四日に「明題抄事条、有仰之間於御所有書入事」とある。これは七日の条に「明題部類」とあるのを受けているから「明題部類抄」のよみである。また「明題略抄^{懐中本十}廿世首題」(言繼卿記天文廿二年八月廿八日)、「明題略抄」(同永祿十年八月十六日)、「明題抄小本」(言繼卿記天正四

年四月一日)等々とみえるのは何れの本か分らないが、どちらの本としても、書入本(増補本)・略本(懐中本)・十首とか廿首題とかを抜出したものを含む)の類が、多く派生したことが窺われる。出題の為、という実用性から見ても当然であろう。

なお高松宮旧蔵「明題部類抄」(写本一冊。五十首〜十首の組題^{百九}を掲出。注記なし。元祿五年九月為綱本を写す(花押)あり)のように同名別書もある。

中世成立と思われる歌題集成書には、上記の外に「明題古今抄」がある。書陵部二冊本は外題が「和歌題林抄」、内題が「明題古今抄」、陽明文庫本は一冊本、架蔵本も一冊本、すべて写本。架蔵本は書陵部本の上冊、陽明本の前半に当たる。組題の下にある年時等の注記は室町期のもが多く、若干平安末期・鎌倉期のものがある。なお書陵部本下冊と陽明本後半とは内容に異同がある。

外に「明題集拔書」(島原松平本。天文廿二年本奥書)、「和歌題林抄」(大東急記念文庫本。慶長四年写)等が注意され、また近世成立のものにも中世の催し物の注記あるものも多い。長谷寺「組題集」、宮城具図書館伊達文庫「題叢」(八冊。刈谷図書館「題叢」はその一部^{残欠})等がそれである。これらを含めて、歌題集成書の資料的価値の究明、また伝本の探索が今後の課題となろう。伝本の御教示と共に、以上の記述についての御叱正を切に願う次第である。